



概要 3月定例会

令和5年第1回鶴田町議会定例会が、3月2日から9日まで会期8日間で開かれました。今定例会では、議案30件について審議が行われ、議決（可決25件、承認2件、同意3件）されました。

議会の窓



3月定例会

議決された議案

議案第1号	令和5年度鶴田町一般会計予算案
議案第2号	令和5年度鶴田町国民健康保険特別会計予算案
議案第3号	令和5年度鶴田町水道事業会計予算案
議案第4号	令和5年度鶴田町下水道事業会計予算案
議案第5号	令和5年度鶴田町学校給食特別会計予算案
議案第6号	令和5年度鶴田町第1財産区特別会計予算案
議案第7号	令和5年度鶴田町第2財産区特別会計予算案
議案第8号	令和5年度鶴田町介護保険特別会計予算案
議案第9号	令和5年度鶴田町後期高齢者医療特別会計予算案
議案第10号	令和4年度鶴田町一般会計補正予算（第10号）案
議案第11号	令和4年度鶴田町下水道事業会計補正予算（第3号）案
議案第12号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第1号 令和4年度鶴田町一般会計補正予算（第8号）
議案第13号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第2号 令和4年度鶴田町一般会計補正予算（第9号）
議案第14号	鶴田町個人情報の保護に関する法律施行条例案
議案第15号	鶴田町情報公開・個人情報保護審査会条例案
議案第16号	鶴田町情報公開条例の一部を改正する条例案
議案第17号	鶴田町議会議員及び鶴田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案
議案第18号	鶴田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第19号	鶴田町子ども・子育て支援協議会条例の一部を改正する条例案
議案第20号	鶴田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第21号	鶴田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第22号	鶴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
議案第23号	鶴田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第24号	鶴田町の公の施設の指定管理者の指定について（鶴田町立あやめふれあいセンターほか18件）
議案第25号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について
議案第27号	負担付き贈与の受納の件
議案第28号	鶴田町監査委員の選任について
議案第29号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
議案第30号	鶴田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
追加議員提出議案第1号	鶴田町議会個人情報保護条例案

一般質問

3月定例会一般質問の要旨をお知らせします

長内 齋 議員

所属会派 政心会

①町民の雪置き場の確保について

一般家庭の除雪作業での、雪の置き場所を各地域に設けることはできないものか。
また、廃校となった小学校の校庭は、雪の置き場所として活用できないものか。

答弁 町長

①町民の雪置き場の確保

町では役場西側の岩木川河川敷を国土交通省東北地方整備局より許可を得て雪置き場として指定しており、国県

道や町道から排雪される雪のほか、一般家庭などから搬出される雪を受け入れて町が管理している状況です。

1つ目の雪の置き場所を各地域に設けることはできないかとのご質問ですが、通常町が指定している岩木川河川敷の雪置き場には軽トラックやダンブ等で運搬する必要があります。このため、雪置き場まで運搬することができない方のためには、各地域に雪を置く場所があれば町民の除排雪作業の軽減につながるものと思われ、青森市、弘前市、五所川原市などは地域雪置き場事業等と称して、地域の雪処理を行政が支援している事例が見受けられます。事業内容については、町内会等が雪置き場として地権者から無償で土地を借り受けた場合、貸借期間が冬の12月から翌年の3月までの4か月とな

るため、貸借した土地の固定資産税を3分の1減免し、行政として支援するものです。町としても他の自治体の事例を参考に、今後地域の雪対策について調査研究していきたいと考えております。

2つ目の廃校となった小学校の校庭を雪置き場として活用できないかとのご質問ですが、町で管理している雪置き場は、先ほどお話ししたとおり、岩木川の河川敷1か所となっており、大雪が続いた後は運搬車両の台数が軒並み多くなります。加えて鶴田町では、車両確認や時間制限を設けていないため、雪置き場としての容量は足りていないものの、無秩序に置かれた雪や企業等から大量に排雪される雪に苦慮しているのが現状です。このため、廃校となった小学校を雪置き場で活用すると

なると、人員の確保や除雪体制の見直しも含めた一定のルールづくりが必要となることから、現在の雪置き場の課題と併せて検討してまいりたいと考えております。

（再質問）

今後、岩木川の河川改修終了後、保安橋の下河川敷を国交省の了承を得て雪置き場として活用できないものか。町として、将来的にそのような考えをお持ちかどうか、お知らせください。ちなみに板柳町の場合は、十川と岩木川2か所の3か所を雪置き場としています。

答弁 建設整備課長

現在、町の雪置き場は鶴寿橋下の岩木川河川敷1か所となっており、容量は足りていますが、町民の利便性等を考慮しながら、国交省との協議も必要になりますので、将来に向けて検討してまいりたいと考えております。

澁谷 正行 議員

所属会派 政心会

①農業経営体、農家人口減少が 続く農業に対する町の方策は

農業をする人がいない、町の農家戸数は平成22年から令和2年までの10年間で249戸減少し、農家人数も497人減少しております。また、農業者のほとんどが65歳以上の高齢者で、明日の農業を担う担い手不足、加えて慢性的な労働力不足など、課題が山積する町の基幹産業である農業について、町としてどのような方策を講じるのか伺います。

答弁 町長

①農業に対する町の方策

農林業センサスの農産物販売金額規模別経営体数のうち、農産物販売をしている農家数は令和2年が958戸で、10年前の平成22年の1,207戸との比較では249戸の減少で、減少率は20.6%となっております。また、基幹的農業従事者数は令和2年が1,851人で、平成22年の2,348人との比較で497人の減少で、減少率は21.2%となっております。

県全体では、農業経営体数の減少率は35%、基幹的農業従事者数の減少率は29.9%となっております。このように担い手不足や高齢化という状況は、国全体での人口減少に伴い、農業に限らず、ほぼ全ての産業において労働力不足であると言われております。

町では、まず担い手の確保に取り組み、原則50歳未満で新たに農業経営に取り組むなど、新規就農者としての要件を満たすことにより交付される最長5年間、年150万円の国交付金の制度を活用し、新規就農希望者への支援を行ってまいりました。新規就農を希望される方を増やすためには、将来担い手となる世代に対し、農業に興味を

持つてもらい、農業の魅力を感じてもらえるような体験が必要であると農業関係団体からご意見をいただいております。今後は、各種団体とも連携しながら、農業に関する体験を進めてまいりたいと考えております。

また、農業経営体の減少に伴い、経営面積の規模拡大が進み、特に水稲は1経営体当たりの経営面積が大きく伸びております。そのため、効率的な耕作が課題となっておりますが、農地の集約化は進みにくい状況にありますので、担い手同士の農地の交換などについて理解を深めるよう啓発してまいりたいと考えております。

労働力不足への対応としまして、国ではロボット技術やICTを活用して超省力で高品質生産が可能となる新たな農業を実現するという方針を掲げ、スマート農業の実証事業を全国で展開しており、当町においても既に組み立てている経営体もあります。町では、自動運転機械に対応するための基地局を設置するため、令和4年度の予算を補正し、現在県事業で工事を進めておりますので、今後はスマート農業の普及にも努めてまいりたいと考えております。また、研究機関などが取り組んでいる農業技術等の研究により開発された省力化が見込まれる農作物の新たな栽培方法については、速やかに普及できるように努めてまいります。

農業情勢は、これからも絶えず変わっていくものと思われまので、農業関係団体等からのご意見もいただきながら、今後の方策に取り入れてまいりたいと考えております。

(再質問)

トップセールス、攻めの農林水産業をやってこられました三村県知事が今期で退任するわけで、農家のために本来よくやってくれたと感じていま

す。リングも8年連続1千億円を突破し、現在1,137億円まで伸びています。

また、地域の活性化においては、近隣の首長さんも頑張っています。中泊町ではメバル、鰯ヶ沢町では幻の魚イトウを弁当にしております。また、板柳町でもふるさとセンターの所長が県外、海外まで足を運んで、外貨獲得に奔走しています。

我が町にはスチューベンという名産品があります。加えて地元的女性「華の会」による鶴田御膳もございます。また、地元の「WANOワイナリー」が国際コンペで2年連続金賞も取っています。トップセールスの環境が全て整っており、黙っていても鶴田は60万人の観光客が来ると、近隣の市町村はうらやまがたっています。そのうち直売所が2つもあるんです。

相川町長はコロナ以前、大体年2回ぐらい、大田市場を中心にトップセールスをしていましたが、近隣の市町村あるいは県知事に比べたら、全然私は物足りない、そんな感じを受けています。町全体のGDPを上げ、一人一人の農業所得を上げるためにも、まずはもっともっと攻めのトップセールスをしていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

答弁 町長

この3年はコロナで県外に出かけることはできませんでしたけれども、今後大田市場を中心にしながら、スチューベンを中心にしてトップセールスを続けていきたいと思っています。

また、リングのお話もございましたけれども、8年連続1千億円の販売額達成ということで、リングを中心にした新規就農者も増えてございます。一層新規就農者の支援をしていきながら、農業所得の向上を目指していきたいと思

っています。

(再々質問)

昔は出稼ぎがあつて、地域の経済を回していたわけですけども、今はほとんどなくなっている状態です。今一番経済を活性化できるのは、一次産業と観光だと経済の専門家が言っています。我が町の現状は、農村集落の高齢化、それに伴って放牧園、病害虫の発生、空き家が増えて、そこに潜むアラグマやテンなどの害獣により地区全体が果になっています。

国の調査では、基幹的農業従事者25年前に比べて39%減少、65歳以上の従事者は全体の7割を占めています。また、ロシアのウクライナ侵攻など世界情勢の変化に伴って生産資材、肥料、光熱費など、どんどん値上がりし、農業経営に計り知れない打撃となっております。

それで、政府は食料安定供給、安全保障の観点から、食料、農業、農村地方の見直しに入り、プロジェクトチームをつくって議論を重ねているところですが、町でも10年後、20年後のあるべき鶴田町の姿を描いて、町の食料、農業、農村基本計画のプロジェクトチームを立ち上げて、今後の農業をどうするか議論を深めてほしいと感じています。このままでは、本当に鶴田町の農村は崩壊します。すぐ立ち上げていただきたい。

答弁 町長

青森県は食料自給率が全国第4位を誇る県であるし、農業産出額についても東北で一番多い県、そういう点では本当に全国の中でも有数の農業県でございます。先ほどリング、観光の話もしましたが、リングについても販売額が1千億円、私は外貨、稼いだお金をこの地域で回していくことによって

経済の発展に結びつけていきたいという考え方でございます。

そういうことで、基幹産業である農業について、今議会議員からのご意見を踏まえながら、若い人たちが農業を続けていけるようにしていくためにはどういった支援が必要なのか、検討してまいりたいと思っております。

時苗 愛子 議員

所属会派 政優会

①催し物(各種イベント)の在り方について

3年間、コロナで色々催し物が中止でありました。昨年12月から少しずつですが、我が町でも少人数で開催されていますが、その場で賞を授与して終わりとあつけない感じがしております。受賞された方々は、頑張った賞であり、今までは飲食をともにない町民皆さんで喜びを分かち合っていました。そこで、賞を授与して終わりでなく、花束や折詰とか持たせるなどの方法があつてもよいかと思ひます。

②町の子育て施策関連について

0〜2歳児の保育料、高校までの医療費無償、学校給食と保育園の副食費の無償、すべて無償ですが、国・県からの補助金などの位で、わが町の負担額がどの位なのか教えて下さい。

③旧水元中央小学校の利活用は

閉校してから3月で間もなく約3年になりますが、どのように活用するのか未だかつて報告がありません。利活用の計画について、進捗状況を教えてください。

答弁Ⅱ町長

①催し物のあり方について

町では、褒賞等授与式やスポーツ功労賞等、文化功労賞等授与式などの表彰式をはじめ、新年互礼会や金婚式など、さまざまな催しを行っています。

〔質問〕にあります花束や折り詰めなどについてですが、式典等の後に一堂に会して会食等を行うことについては、式典の趣旨、内容によっては有意義な場合もあると考えておりますが、折り詰めをお持ち帰りいただくことについては消極的に捉えるべきものと考えております。現在、会食等に代えて折り詰めをお持ち帰りいただいている催しにつきましては、今後会食等が可能なとなった段階で、特別な事情がある場合を除いては見直しについて検討してまいりたいと考えております。

また、花束については、式典等に花を添える意味ではよい取組かと思いますが、受賞者の人数によっては一定の予算が必要となること、また町が主催する式典等の会場には、一般的には花を飾っていること、さらに受賞者の皆さまには記念品等も贈呈するなど町としての祝意を表していることなども踏まえながら、どのような場合に花束を贈呈すべきも含め、検討してまいりたいと考えております。

表彰式をはじめさまざまな祝賀行事への対応につきましては、縁戚者は縁戚者としての、町は町としての対応があつてしかるべきものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

②町の子育て施策関連について

〔質問〕にあります各事業費と財源内訳について、令和5年度当初予算ベースで申し上げますと、保育料無償化に係る事業費が1,983万2千円、副食費無償化に係る事業費が756万円、いずれも全額一般財源を充当しております。

次に、給食費無償化に係る事業費は4,421万5千円で、その財源としては過疎対策事業債からの充当が3,220万円、まちづくり振興基金からの充当が113万円、一般財源が1,088万5千円となっております。

最後に、乳幼児・子ども医療費無償化に係る事業費は3,949万7千円で、その財源としては県補助金が503万8千円、過疎対策事業債からの充当が1,930万円、まちづくり振興基金からの充当が250万円、一般財源が1,265万9千円となっております。

厳しい財政状況ではありますが、子どもの成長過程に応じた保育、教育ならびに医療など、子育て世帯に係る経済的負担の軽減を図るための重要な施策でありますので、議員皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

②旧水元中央小学校の活用について

町ではこれまで職員による廃校施設利活用推進委員会と協議を重ね、図書館をはじめ公民館としての活用など様々な用途での活用を検討してまいりましたが、決定的な活用方法を見いだすには至っておりませんでした。

しかし、昨年度から町総合計画の策定で協力をいただいている弘前大学からの助言をはじめ、町内で積極的により活動がされている方々からの意見等も踏まえ、新たな事業の創出を支援するとともに、地域産業ならびにコミュニティ活動の育成および振興に資するための複合施設としての活用を検討しております。具体的には、各教室は事業支援室、ワーキングスペース、シェアショップやイベントスペースとして、多目的ホールについては共有スペースとして活用することを検討しており、個人事業者や起業家、在宅勤務が許可されている会社員の利用を想定しており、低コストで仕事場を

確保できるほか、多種多様な業種、業界の人たちとの接点機会が増え、交流をすることで情報交換やスキルアップ、あるいは新たなビジネスの創出といった機会を得ることが期待されます。

一方、町としては起業家の育成や新たな産業の創出、交流人口の増加、ひいては移住、定住の促進など町全体の活性化が期待されます。今後は、施設整備に係る経費等を積算した上で、議員の皆さま方に具体的な利活用方法および必要経費等についてご説明する機会を得たいと考えております。

〔再質問〕

今年に入り、成人式、スポーツ賞授与式とかいろいろ行っておりますが、私が参加した中では、来賓と町長、そして式典に出た人の挨拶のみに感じました。今までは町民みんなで祝つてきたものが、ただ形だけで心が籠もっていないように思っています。鶴田出身の歌手や児童の太鼓演奏など、心からの歌祝いがもつとあつてもいいと思います。花やお弁当については、それをやりなさいということじゃなくて、何かそういうものをやることによって町が活性化し、みんなが喜ぶと思います。

2点目ですが、昨年暮れあたりから物価高で、電気、ガス、水道、燃料費、生活用品など、主婦にとっては頭痛いほど値上がりしております。鶴田町では、子育て3人目から100万円という制度が廃止になり、1人当たり10万円の祝金などを出していますが、小、中、高の入学、卒業式にかかるお金に対しての支援は、いまだかつて示されておられません。今後鶴田町に住んでよかったと言ってもらうためにはどんな支援を考えていますか。子育ては高校までではなく、その上の専門学校や大学進学まで続きます。そちらの方

まで支援してはいかがでしょうか。3点目、旧水元中央小学校についてですが、健康拠点館としての位置づけ、老人の集う場、健康についての窓口としても活用し、巡回バスのコースにしたいかがでしょうか。管理の手伝いもできるのではないかと思います。

旧水元中央小学校には、パソコン教室やお茶を習うことができる立派な茶室もありますので、町民に多く活用してもらうように広く開放したほうがいいと思います。

答弁Ⅱ町長

最初の催物について、心が籠もっていないというご発言ですが、それは一つの意見として受け止めていきますけれども、私どもは授賞式等については心を込めて準備、検討してやっているつもりでございます。

子育て施策の関連ですけれども、今現在、先ほど壇上で述べた金額の総計は約1億円近くになります。私は、決してこれで満足をしているわけではございません。財政等をにらみながら、もっともつと子育てに対する支援はしていかなければならないと思っておりますし、国の動きを注視しながら、国に対しても期待をしてございます。

旧水元中央小学校の利活用についても、いろいろご意見をいただきましたけれども、いろいろなご意見をいただければと思います。

答弁Ⅱ総務課長

1点目のイベント、催物への対応ですが、今現在、新型コロナウイルスの感染状況は右肩下がりで、国のほうでもいろいろ緩和措置を講じてございます。これに連動して、町でもこれまで中止、もしくは見合わせていた事業

イベント等については再開できるものと考えております。会食を中止しているものについても、必要であれば再開すべきであると考えております。また、形だけのよう気がするというようなご意見ございましたが、私どもも準備を含めていろいろ検討をしてお返ししてきたわけでございますけれども、ご意見はご意見として反省して次につなげていければと考えてございます。

あと、旧水元中央小学校の施設の利活用については、機会を得てご説明させていただくということで考えておりましたので、そこでまた議員の皆さま方からのご意見もいただければと思っております。なお、町では、鶴遊館、豊明館、各地域の公民館、ふれあいセンター等々、様々な施設も現有してございます。それらの役割分担も踏まえながら、利活用について今後も検討していきたいというふうに思います。

答弁Ⅱ町民生活課長

町では、昨年度から子育て環境の整備充実を図るため、町独自の子育て支援策として、出生時の10万円とか、当初の質問にありました各種の無償化などの事業を実施しております。これは、小中学校等の入学費用に対する直接的な支援ではありませんが、全ての子ども誕生と育成を支援するため、幅広い成長過程に応じた保育、教育ならびに医療に係る経済的負担の軽減を図る施策であります。当面の間は、現状の事業を継続しながら、多様化する子どもと子育て環境に対応するため、今後とも必要となる支援を検討の上、実施していくこととしておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

〔再々質問〕

2番目の子育ての関係ですが、やはり小、中、高、大学に行くにはお金が

すくかかります。医療費は高校生になれば、ほとんど病院に行かなくなり、もう少し学費に対する支援をしていただけたらと思います。大学や専門学校で県外で生活すると生活費が倍にかかるので、それを鶴田町が支援してくれれば、優秀な人材も世話になったというところで、鶴田に恩返しするような気持ちになると思います。

答弁Ⅱ町長

子育てにお金がかかる、経済的な負担をもっともつと減らしていくべきだと、私もそう思いますし、この地域においては、少子化対策の課題を解決していくための一つの大きな方向性だと思っておりますので、この3つを無償化している自治体というのは、はつきり調べていませんけども、県内ではないように感じています。

また、財源不足で今回も3億円の基金繰入れを計上していますが、今年度から過疎の指定も受けて、過疎債なども活用しながら予算編成しましたので、財政的なことも踏まえ検討していきたいと思っています。

澁谷 秀明 議員

所属会派 政心会

①富士見湖パークの「いっしょあるじゃ」について

富士見湖パーク内にある売店「いっしょあるじゃ」の運営について、観光客がもどつたつある今、新たな取り組みも見られませんが、現状のままで良いと感じているのでしょうか。町としては、今後どうしたいか、思っているのかお聞かせください。

②農業振興支援について

昨年、原油、原材料の相次ぐ値上げにより農業経営も今までにない厳しさを感じています。令和4年度に他市町村では国、県の事業とは別に、多くの農業関係単独事業を実施しています。わが町ではどのような支援をしているのか。また、令和5年度はどのような支援策をお考えでしょうか。

答弁Ⅱ町長

①「いっしょあるじゃ」について

「いっしょあるじゃ」は、既存施設を一体化し、店舗及びフードコート、屋内休憩所、お土産販売スペースなど機能の強化を図るため、国の地方創生拠点整備交付金事業を活用して、令和2年4月11日にオープンいたしました。1年を通して利用できる施設であることから、冬期間に鶴の舞橋を訪れる観光客にも対応することができております。

運営につきましては、指定管理者である鶴の里振興公社に委託しておりますが、観光客の動向を見ながら、お客さまのニーズを捉えた運営の展開が図られることを望んでおります。

富士見湖パーク観光客入り込み数は、令和4年の集計で17万5千人となっており、コロナ禍前である令和元年の11万8千人に比べて5万7千人増加している状況であり、今後も行動規制の緩和などから、観光客の旅行もさらに活発になることが予想されます。

また、今年は県営事業での鶴の舞橋改修工事が実施されますので、町としても関係団体との連携を図りながら、限定イベントなどの開催を検討しているところでもあります。鶴の里振興公社とも情報を共有し、早めの情報発信に努め、鶴の舞橋およびその周辺施設を関係者一丸となって盛り上げてまいりたいと考えております。

②農業振興支援について

当町の農業関係単独事業であります。水田転作の取組を推進するため、果樹や野菜等の作付けを支援する農業生産振興対策助成金による経費補助を平成13年度から実施しており、併せて町の主力作目である水稲とリンゴ栽培の支障とならず、収益性の高い品目の野菜や花などの導入を支援する野菜・花き定着事業補助金による経費補助を平成24年度から実施しております。

災害等への備えである農業保険に關しましては、暴風雨等の自然災害による果実の損害を補償する果樹共済制度の掛金の一部を補助する果樹共済加入促進助成事業費補助金を平成22年度から、自然災害のほかに価格低下などによる損害を補償する収入保険制度の掛金の一部を補助する収入保険加入促進助成事業費補助金を令和3年度から実施しております。

果樹栽培の支援に關しましては、リンゴ栽培の指導的な人財の育成を図るため、青森県りんご協会が行っているりんご産業基幹青年養成事業やりんご病害虫マスター養成事業に平成18年度から委託をしております。

また、県事業の特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金、旧おしい果物産地振興事業費補助金につきましては、県補助にさらに町がかさ上げし、苗木や資材等の経費補助を平成19年度から実施しております。

農作物等の安全、安心に關しましては、食品の安全性や環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための枠組みの管理を行っている生産者等を認定するGAP認証の制度があり、この認証の取得申請等に対して、GAP認証取得支援対策事業費補助金による経費補助を平成23年度から実施しております。ほかにも当町の農業の振興に資する活動を行っている各種農業組織に対し、運営を支援する補助金を交付しております。

なお、今般の物価高騰による肥料や資材の価格高騰につきましては、肥料の使用を低減する取組をした場合に、価格上昇分の7割を補填する国の肥料価格高騰対策事業により支援されることから、町では全世帯を対象にした物価高騰の支援として、昨年11月から今年3月までの水道料金の基本料金とメーター使用料を全額免除としております。

令和5年度では、現在実施している事業による支援策を継続するとともに、経営面積の拡大に伴い、農業の効率化と労働力不足への対応としまして、新たにスマート農業機械の導入に係る費用補助を行うためのスマート農業導入推進事業交付金を一般会計予算案に計上しております。

農業振興の支援策につきましては、社会情勢の変化や災害などにより、新たに対応するべき課題等が出現するものと思われ、その都度関係団体等とも協議、連携しながら支援に当たってまいりたいと考えております。

(再質問)

その都度計画するイベントも結構ですが、イベントはそれだけで終わってしまいます。私が言いたいのは、今「いっしょあるじゃ」に目玉になるような商品、お土産がない。これがあれば、観光客もそれを目当てに来るんです。そのためには、町の商工業界も巻き込んで品物を作ってもらえるように相談するのもありかと思ひます。

地場産の産直販売もしたいと思うのですが、当町では春のサクラソボから始まり、桃、ブドウ、リンゴ、そして何よりも農家の母ちゃんたちが作った新鮮な野菜、これに勝るものはない

と思いますので、ぜひ検討してもらいたい。

2つ目ですけれども、今私が聞きたいのは鶴田町だけで支援している事業なんです。私も近隣市町村からデータをもらいましたが、鶴田町では、近隣の市町村とほぼ同じことをしています。特に収入保険とか果樹共済、これはぜひ継続してやってもらいたい。それ以外にやっていないもの、例えばリンゴ園の防風網の張り替え事業をやっている自治体もあります。これは、全市、町、村独自でやって、国、県の補助はもらっていません。財政の厳しい中だとは思いますが、こういうことをぜひやってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

答弁Ⅱ企画観光課長

「いっしょあるじゃ」の観光客の目当てになるような商品の開発ならびに地場産品の販売につきましては、指定管理者である鶴の里振興公社と協議して、一緒になって協力していきたいと考えています。

イベントにつきましては、今年は鶴の舞橋の改修事業がございまして、大いにやっていきたいと考えておりますけれども、その中で「いっしょあるじゃ」のPRも兼ねて、相乗効果が生まれるような開催の仕方もしていきたいと考えています。

野菜の販売等につきましては、「いっしょあるじゃ」との相談にもよりま

答弁Ⅱ産業課長

町独自の支援ですが、各市町村、大体似たような支援を行っているというご指摘はそのとおりだと思います。今後は、町独自のものも、内容やいろいろな状況によっては考えていく必要があると思っています。

あと、暴風網の補助の件ですが、暴風網の設置につきましては、国の事業で新設の場合2分の1補助というものがございいますが、その後の張り替えの部分については、残念ながら町では支援していない状況でございます。こちらにつきましても、リングはやはり町および県の主力作目でございますので、財源確保も踏まえながら、支援する内容と在り方について、関係団体の方々からもご意見を頂戴しながら検討を進めてまいりたいと思います。

答弁Ⅱ町長

旬の農作物の販売についてですが、建物内にそういう販売ができるスペースがありますので、鶴の里振興公社には、我々のほうからも強く申出をして、実現できるように話を進めていきたいというふうに思っています。

(再々質問)

「ここにもあるじゃ」の最初の計画の中にあつたかと思えますけれども、五所川原でやられていた軽トラ市のようなものをやってはいかがですか。みんな軽トラ持っていますので、誰でもできます。

もう一つは、産業課から2月にもらった農地利用効率化等支援交付金の資料なんですけれども、これを見るとあまりにもハードルが高くて、とてもじゃないけど出来ません。これは国の事業ですよ。国の狙いは、農業は大きければ大きいほどいいという規模拡大に向けた支援なんです。なおかつ、これを利用するに当たってお金のお出しどころは、金融機関を利用してくださいます。自己資金がある人は使えないんですかという、全く矛盾している国の施策なんです。こういうのをちゃんと精査して、農家にお知らせしたらいいかなものかと思えます。

答弁Ⅱ企画観光課長

「ここにもあるじゃ」の軽トラ市につきましては、以前に検討された経緯がございいますが、そのときの参加者とか、農産物の時期が少し悪いということで打ち切りになったというような話は聞いております。

町としても駐車場でスペースをつくらせて行こうかどうかと、内部的にも検討しているところでございますので、前向きに検討してまいりたいと思っています。

答弁Ⅱ産業課長

農地利用効率化等支援交付金でございますが、国の事業ということでチラシを配付させていただきました。募集が来て、募集期間が短いという状況の下、内容につきましても、かなりハードルが高い。この事業だけでなく、国の事業はほぼ全て、採択になりづらいものになっているというのが現状でございます。チラシを配付して、その事業内容を聞きに来る生産者の方々もいましたが、手を挙げる方もそう多くはないという状況でございます。ただ、これ以外の事業につきましても、町としてはいろいろな段階で国等に要望していかなければいけないものと思っております。農家の皆さまには期待を持たせたい大変心苦しいところでございますが、取扱いや分かりやすさも加味しながら、今後の国等の支援のお知らせについて検討してまいりたいと思えます。

小関 優 議員

所属党派 政優会

①町長の給料20%減額について

旧富士見小学校売却問題にかかる責任を負うとのことで、町長は給料20%

削減の条例を提案しました。

しかし、合計金額が裁判費用にも満たないという理由により、議案は否決され、その後、新たな給料削減条例が提案されていない状況です。

8月2月まで、20%給料を減額したとすると、125万円(推定)になると思われますが、この事実、どうお考えでしょうか。

②若者の提案実現に向けて

鶴田高校から町への提案ということで、①「鶴田町の子育て支援対策」育児と仕事を両立させるために、②「鶴田町の農業に興味を持ってもらうためにできること」、③「スチューベンをスイーツでPR」、④「もつと訪れたくなる鶴田町歴史文化伝承館の利活用の提案」、⑤「富士見湖パークを訪れる人の滞在時間を延ばすためにできること」、⑥鶴田町独自の伝統・弥生画」を普及させるために」の6つの提案がありました。それを受け町長は、「若者の声が地域を変えるんだ」と高校生へ話されておりました。高校生から提案されたことを実現するための、今後の町のスケジュールをお知らせください。

③フッドリバー市との交流について

先般、「フッドリバー市民と親しくする会姉妹都市オンライン交流会」が行われました。その中で、鶴田中学校・鶴田高校の生徒とフッドリバー市の高校生たちが互いに英語でスピーチを行いました。鶴中生・鶴高生が一生懸命スピーチしておりましたが、フッドリバー市の高校生との関係がまだ構築されていないようで、お互いとてもよそよそしく感じました。英語に慣れ親しむためには、日ごろからの交流が大切です。つてがなければ、知り合いになれる

可能性も低いです。日本に興味のあるフッドリバー市の子どもと鶴田町の子どもが友だちになれるよう、手助けすることは出来ないものでしょうか。

答弁Ⅱ町長

①町長の給料20%減額について

私は、昨年8月の町長選挙に臨むに当たり、旧富士見小学校土地建物売買契約事業に対する政治的責任として、新たな任期となる4年間に、町長としての給料の20%を減額することを公約の一つとして掲げ、町民の皆さまの信任を得ることができました。この公約に従い、昨年8月に開催した町議会臨時会において、任期中における町長給料の20%を減額するための条例案をご提案申し上げましたが、残念ながら議会の賛同を得ることはできませんでした。

昨年12月議会定例会において澁谷秀明議員の一般質問でもお答えしたとおり、給料減額条例案を否決した議会の判断は大変重いものと受け止めておりますが、同時に公約に掲げ、町民の皆さま方の信任をいただいた20%の給料減額についても、また大変重いものと認識をしております。

給与担当による試算によりますと、仮に給料の20%を減額していたとすれば、3期目の任期初日である昨年8月21日から本年2月まで約145万円になるということです。

なお、今後の対応につきましては、現在訴訟が係属中でありまして、裁判の推移を見ながら総合的に判断していきたいと考えております。

②若者の提案実現に向けて

鶴田高校による鶴田町への提案は、課題ごとに研究した内容について、昨年4月から考えてきた地域振興策をグループごとに発表するもので、内容は鶴高生が鶴田町の課題を考え、それぞ

れの分野について個人やグループで研究され、若者の視点で考えた前向きなものでありました。講評させていただいた中で、若者の声が地域を変えるんだという気概を持っていたらいいなに参加して取り組んでほしいという話をさせていただきましたが、高校生たちが学校を卒業し、それぞれの進路に向かっていくわけでありまして、今回の課題研究の経験を生かし、何事にも一生懸命取り組んでほしいという激励の趣旨でありましたので、ご理解いただきたいと思います。

高校生からの提案の発表には、関係する課長にも同席させておりますので、各課において参考にし、今後の施策展開の際に役立ててほしいと考えております。

③フッドリバー市との交流について

フッドリバー市民と親しくする会姉妹都市オンライン交流会は、昨年12月17日に開催され、鶴田高校の生徒3名、鶴田中学校の生徒4名と、フッドリバー市のバレー高校の生徒12人がオンラインで交流し、会員約30人にその様子をご覧になっていたいただきました。今回実施されたオンライン交流は、初めての試みで、生徒たちは互いに会うのが初めてということもあり、緊張もあったかと思いますが、楽しい経験として心に残り、将来の活躍につなげてほしいと願っております。

この交流会が契機となり、学校やクラス単位など多様なオンライン交流の機会が増えることを期待するとともに、フッドリバー市との親善交流が活発化し、国際交流の取組が推進されるよう、町としても支援をしてまいりたいと思えます。

また、今年は五所川原商業高校が移転してまいりますので、フッドリバー市との関係性を理解していただき、学校間、生徒間の交流が活発に行われ

るための協議を進めてまいりたいと考えております。

答弁Ⅱ教育長

当委員会では、フッドリバー市との交流の一環として、昭和59年から中学生大使を派遣してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和元年度より4年続けてやむなく派遣を中止しております。

そのような中、令和2年度に中学校のWi-Fi環境および1人1台端末整備が進められたことから、令和2年9月議会において小関議員から提案のありましたICT機器を活用してのオンライン交流について、姉妹都市委員会と協議、検討してまいりました。しかし、フッドリバー市では新型コロナウイルス感染症によるロックダウンや学校の臨時休業による遠隔学習が続いたため、なかなかオンライン交流が実施できずにおりました。

ようやく昨年12月にフッドリバー市民と親しくする会、姉妹都市オンライン交流会へ中学生も参加させていただき、リアルタイムで交流できたことは貴重な体験になったことと思います。これを契機に、中学生大使派遣の代替事業としてではなく、継続した事業として、まずは夏季や冬季の長期休業日を利用したオンライン交流ができるよう進めていきたいと考えております。

また、小学校においては手紙での交流から始めようということで、教育計画にどのように位置づけるかを検討しながら、来年度実施を目指しているところですが、

(再質問)

1点目の町長の給料20%削減についてですが、非常に都合のよい解釈が続いております。裁判費用1千万円かかる、任期中20%削減で約900万円、到底届かないということで議会として

否決しました。それを議会の判断を重く受け止める、公約20%だから、それを提案したのにやらない。これ1千万円に届くぐらいにすることによって、駄目だと言う町民、何人いるんですか。ちよっと考えてみたほうがいいと思います。

あと、今の町営住宅の家賃問題あります。2005年から17年まで13年分8千万円、これは時効を迎えます。5年間分、時効を迎えない部分が7千万円、トータル1億5千万円。仮に時効を迎える部分の8千万円、13年なので単純に13で割ると1年当たり615万円です。町長就任されてから8年なので、3年分は関係ありますよ、ね。615万円掛ける3年分、1,845万円。

今朝の陸奥新報さんでこう書かれていました。月給30%、3か月削減、大体100万円。1,845万円に対して100万円。これ議会で否決すれば、また議会の判断を重く受け止めてやらないとするんですか。

2点目の若者の提案実現に向けてですが、ゼロ回答ですね。これ、もう一回高校生の前で言うてくださいよ。将来に向けて頑張れと応援したんだけど、そういう意味で言ったんでなく、町ではやる気ありません。せつかく1年もかけて考えてきた提案を足で踏みつけるような形、私はおかしいと思います。

3点目のフッドリバー市との交流についてです。中学生大使が4年間中止という話で、もう4年たっているのに、中学生のフッドリバー大使で行った人たちはもう卒業して、高校生、大学生になつていくかと思えます。

また、フッドリバーの派遣事業自体も、家庭の事情とかいろんな事情があって、行きたくても行けない子どもたちも多分いるでしょう。ICTを活用

して、そういう子どもたち、さらには卒業していった子どもたちも含めて、向こうの人たちと仲よくなれる機会をつくってあげれば、その子どもたち、家でオンラインで通話するんですよ。その辺も考えて、これからの中学生大使で送る前段から、密にコミュニケーション取って友達になって、フッドリバーに行ってみようかなと思えるような子どもたちを育てていただければいいなと思います。

答弁Ⅱ町長

給料20%の減額について、私は裁判費用を全部自分で持つて責任を果たしますというところは一回も言ったことございません。また、これまでも違法な支出をしたこともありまして、これからも違法な支出はするつもりもございません。

私が政治的な責任を負うということ、は、町長として住民の意見をもっともつと聞いてから、あるいはコロナ禍といえども京都のほうを調査させて、その実態を見てから決裁をすればよかったという自分のトップとしての判断を早まったことが一つの大きな原因だと思っております。

一般職員の減給については10%以下、期間は6か月以下という限度が示されてございますし、そういうのも踏まえながら町長の政治責任として4年間の20%、こういう責任を取っているところ、は現在ないというふうに思っております。そういうところを少し理解していただきまして、裁判の推移を見ながら、また提案をさせていただきたいと考えてございます。

2点目の若者の提案実現に向けてですが、関係する各課において参考にして、今後の施策展開の際に役立ててほしいという意味で私は各課長にも出席をさせました。今後その提案に対して

は参考にしながら、生かせるものは生かしてやっていきたいというふうに思っております。

答弁Ⅱ教育長

昨年6月にフッドリバー市民と親しくする会の役員会で、フッドリバーとおよそ7,500キロの距離を越えてオンラインでつながり、お互い顔を見合わせながら話ができることに私も感動しました。

12月のオンライン交流では、高校生、中学生とも同じような気持ちを味わったのではないかと思います。直接足を運んで交流することに勝るものはありませんが、オンラインでも交流することの良さを味わうことはできると思います。ですから、小関議員の日頃からの交流が大切というお話はよく分かります。

ただ、日常的に、例えば授業の中でオンライン交流というのは少し難しさがあります。フッドリバーと鶴田町は、およそ17時間の時差がありますので、なかなか実現することはできないかと思っております。そこで、夏季、冬季の休業日であれば、授業日より時間を自由に使えるので、期日、時間を調整してオンライン交流ができます。今後またオンライン交流が進めばお互いの共通項が見つけられ、お互いをさらに理解したいと思う、そういうつながりが持てるのではないかと思います。

(再々質問)

1点目の町長の給料20%減額についてのところです。町長、冒頭から違法な支出はできない話をされているんですが、どこが違法になるのか、私分らないので教えてください。

あと、裁判が進んでから判断したいという話がありましたので、私、裁判は結構時間がかかるとして、進んでからでは間に合わないのではないかと

思っているんです。ということで、町長の1年間の報酬は幾らなのか。それと、町長には4年ごとに任期終われば退職金があるというふうな話を伺ったことがありますが、あるのかないのか、あるんだったら幾らなのか、金額をお知らせください。

2点目の若者の提案実現に向けて、町長が各課長にお願いしましたと今ここで胸を張って話されておりました。課長の皆さん、しっかりと頑張ってください。

3点目のフッドリバーの交流です。私が言っているのは、学校などを使いながら、子どもたちが交流する最初の入り口を作りたいということなんです。全て授業でやってくださいという話ではございません。入り口が出来れば、その後の交流は個々に任せればいんじゃないかという話です。個々の交流ができるような窓口というか、機会をつくっていただければいいなと思っております。

答弁Ⅱ町長

私は、これまでも違法な支出はしてきたつもりはないし、これからも違法な支出はするつもりもございません。弁護士費用という話、今も小関議員のほうから出ていますけれども、裁判費用、私が持たなきゃならないんだと、それを私は司法の判断に委ねます。

答弁Ⅱ総務課長

町長の年額報酬でございますが約1,100万円、退職手当につきましては約1,500万円となっております。なお、退職金については制度上、全国の自治体の首長が退職されたときには退職金が払われるということでございます。